

辻議員 1001

作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 私道の街灯助成制度アンケートを実施したなかで、各地域から具体的にどういった声があがっているのか。

---

答弁要旨

私道に設置されている町会灯の設置状況等を把握するために、市内すべての単位福祉協会に対して、アンケートをお願いする際に、開催した説明会において、参加者からは、

- ・私道に設置している町会灯を市に引き取ってほしい
  - ・私道に町会でこれ以上設置するには限界があるため、市で新たに防犯灯を設置してほしい
- などの意見をいただいております。

以上

質疑要旨 私道の街灯助成制度などの創設に向けての  
考えを聞かせてほしい

---

### 答弁要旨

私道に設置されている町会灯は、公道を補完するような私道から、行き止まりといった道路の形態の違いによるものや、また、灯具が、電柱や単独柱に設置されているものから、個人の家壁などに設置されているものなど様々なものがあり、補助や助成を検討するためにも、先ずは、アンケートや現地調査などにより、現状の把握に努めているところであり、現在、約68%の団体から、アンケートの回答をいただいているところです。

助成制度につきましては、先の市長の答弁にもありましたように、その全数の調査を終えた段階で、補助や助成をした場合の財源規模や捻出方法、また、LED化といったことについて、すでに実施している事例も参考にしながら、検討することとしております。

以上

辻議員 1003 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 新藻川橋を歩行者・自転車が通行できるように市から働きかけを行ってもらえないか。

---

答弁要旨

新藻川橋における歩行者・自転車の通行について、既に橋梁は架かっておりますが、安全に道路を供用するためには信号機や横断歩道等の設置工事が必要です。

これらの安全対策に係る工事は、全ての工事完成後に設置することとしており、今のままでは利用者の安全を十分に確保することはできません。

また、暫定的に安全対策を行うことは、工期の遅れや工事費の増額につながることから、実施は難しいと考えます。

こうしたことは、事業者である兵庫県と協議確認いたしましたが、同様の考えを持っておられます。

以上

辻議員 1004 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 新藻川橋の上を利用したイベントを開催するなど、有効活用を検討していただけないでしょうか。

---

答弁要旨

橋梁の上での空間を利用して、イベントを開催するなどの活用につきましては、現在、橋梁に接続するスロープの工事を実施していることから、イベントなどの利用者を安全に橋の上に誘導することに課題があるため、工事以外の目的で橋の上の空間を利用することは困難であると考えています。

しかしながら、工事全体の完成が近づき、利用者の安全を確保できる段階になれば、例えば、供用開始前に見学会を開催するなど、親しみを持っていただけるような取組を検討してまいります。

以上

(教育次長答弁)

辻議員 1006 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 子どもたちにとって貴重な経験となるサポートランナーの募集について、周知方法が昨年と変わらない状況になったのはなぜか。

---

答弁要旨

聖火リレーを盛り上げるサポートランナーの募集人数は20人であり、3月末の募集締め切り時に、定員を上回った場合には、抽選で決定することとしております。

前回、定員を上回る応募がありましたことから、今回も同様の方法で周知を図ったものであり、現時点で既に定員を大幅に上回る70人を超える応募をいただいております。

以上

質疑要旨 制度の見直しに至った経緯と新たな補助メニューについて。

---

### 答弁要旨

現行制度におきましては、有機肥料、結束帯、防曇袋の3種類のみを対象として、農業者からの申請に基づき現物配布を行っているところでございます。

農業者からは、西宮市や伊丹市で既に実施しているように、農業者が多様な補助メニューの中から、自らの営農スタイルにあわせて、自由に選択できる仕組みに変えてほしいとの要望がございましたことから、農業者、JAなどからのご意見を踏まえながらの検討を行ってまいりました。

新たな補助メニューの内容といたしましては、従来の有機肥料、結束帯、防曇袋に加えまして、農業残さの運搬・処理に係る費用、ビニールハウスの新設・補修に係る費用、農機具の購入・修理に係る費用、有害鳥獣対策に係る費用などといった、本市での営農に即した項目としているところでございます。

以上

質疑要旨 農業者の方の制度変更に対する反応はどう  
だったか。

---

答弁要旨

昨年8月の農会長会におきまして、本事業の概要を農会長にご説明いたしました。

農地面積に応じて農家ごとの上限額を設けたほうが良いのではないかとのご意見を一部いただきましたが、大多数の農会長からは概ねご好評をいただいたところでございます。

また、本年2月には、農業委員会におきまして、本事業の案を詳細に説明し、ご承認をいただいております。

なお、農業委員会からは、制度の運用にあたりましては、申請手続きをより簡素化するよう要望がございましたことから、できるだけ手間のかからない申請方法につきまして、現在、検討しているところでございます。

以上

質疑要旨 制度の利用を希望する農業者が増えるのではないかと思うが、予算の増額は検討しなかったのか。

答弁要旨

本事業はこれまでの「農業振興対策事業費」の予算額を基に、現物配布から補助事業へと内容を組み替え、農業者からのニーズを実現しようとするものでございます。

本市の厳しい財政状況下において、予算編成上、スクラップアンドビルドを基本とする中、前年度とほぼ同額の予算を計上いたしておりますが、今後、本事業を新たに実施していく中で、事業の有効性や補助メニューの内容等を検証し、必要な予算の確保につきましても検討を行ってまいります。

以上

質疑要旨 補助制度の希望者が増えても、1件あたりの助成が減ることがないように、予算の増額も必要と思うが、どのように考えているか。

---

答弁要旨

先ほども、ご答弁申し上げましたが、今後、本事業を新たに実施していく中で、農業者のご意見・ご要望をお聞きしながら、制度内容の改善に努め、限られた予算を効果的、効率的に執行してまいりますとともに、本市の厳しい財政状況の中ではございますが、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 農業者全体でどれくらいの割合の方が何回も植え付けて出荷されていますか。

---

答弁要旨

平成29年度に実施いたしました農業者アンケートにおきまして、年間に何回程度、野菜を作付けしているか調査を行っております。

露地野菜を栽培している農業者268人のうち、1～2回作付けしているのが137人、3～5回が110人、6～9回が11人、10回以上が10人となっているところでございます。

また、ハウス栽培を行っている農業者23人のうち、1～2回作付けしているのが5人、3～5回が13人、6～9回が5人、10回以上が0人でした。

以上

質疑要旨 農業所得を上げるという目標の設定も無いのに認定農業者だけ優遇されるのは何故か。優遇するなら農業者所得の上がる施策を行うべきではないのか。

---

### 答弁要旨

認定農業者に対しましては、安定して営農を継続していくための支援策として、国、県等の融資制度や補助制度で優遇措置が設けられているところでございます。

本事業に関しましても、その営農支援策の一環といたしまして、認定農業者の補助に係る上限を一般の農業者より高く設定し、認定農業者の育成やさらなる掘り起こしを図るものでございます。

また、本事業は本市農業の活性化などを目的としたものでございますため、本事業を実施することにより、結果として市内農業者の農業所得の増加に寄与するものと考えているところでございます。

以上

(医務監答弁)

辻議員 1013 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 連携のための話し合いは、どのように密に行っているのか。

---

答弁要旨

ボランティアの皆様には、<sup>衛生管理も徹底した上で</sup>動物愛護センター職員に同行して現地調査に入り、飼い主の生活環境や飼育状況、周辺環境への影響等を確認していただくとともに、猫の引き取りや譲渡、手術費用の立て替え等にご協力いただいているほか、日頃から、密に電話連絡を取り合う中で、個々の事例への対応を協議しているところです。

以上

(医務監答弁)

辻議員 1014 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 このような対応でも連携を密にしていると言えるのか。見解を聞かせてほしい。

---

### 答弁要旨

動物愛護推進員の皆様とは、これまでも研修会等を通じて情報共有を行っており、多頭飼育問題等への対処方法についても、個別に意見交換の場を設けていきたいと考えておりますが、ご提案のような具体的な連携方法については、予算案や施策とあわせて、動物愛護管理推進協議会を活用し、協議していきたいと考えています。

また、グループメールにつきましては、個人情報保護の観点から、課題解決に直接関わりのある推進員に限定して実施する考えであり、ご指摘のようにグループメール自体を否定したものではございません。

以上

(医務監答弁)

辻議員 1015 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 相談があつてから最長どれくらい遅れての対応となつたのか。人員不足の理由から、ずさんな対応になっていないのか。

---

### 答弁要旨

動物愛護センターへの相談に対しましては、緊急性の有るものから、速やかに対応することとしており、今年度はコロナ禍において、感染拡大のリスクを避けるため、対面指導が出来ず、初動までに時間を要するケースもございましたが、通常は 1 週間、遅くとも 1 か月以内での対応に努めております。

毎日のように、野良猫や猫のフンに対する相談が寄せられ、その都度、現地調査や指導を行うため、対応に時間を要することもございますが、ご指摘のように理由もなく問題を放置したり、ずさんな対応をすることはなく、個々の相談に対しましては、丁寧な対応に努めているところです。

以上

(医務監答弁)

辻議員 1016

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 飼い主不明猫の取扱いについては、非常に曖昧であるため、警察と整理して、対応を決める必要があると思うが、どうか。

---

### 答弁要旨

飼い主不明の猫につきましては、野良猫かどうかの区別がつかないため、引き取りを断っておりますが、一方で、警察が本来引き取りを拒否すべき猫を引き取ってしまい、愛護センターがその猫を引き取らざるを得ないという事態が発生していました。

こうした中、昨年の動物愛護管理法の改正において、周辺の生活環境への影響がないと認められる場合や、引き取りを求める相当な事由が無い場合は、引き取りを拒否できる規定が整備されたところです。この規定は警察が引き取る場合にも適用されることとなります。

そのため、今後は法改正の趣旨を踏まえながら、市と警察において具体的な取扱方針について、協議していきたいと考えています。

以上

質疑要旨 移設可能な第2工場と比較して、回答を求め  
るべきではなかったのか。

---

答弁要旨

クリーンセンター第2工場敷地については、市場の集約整備の候補地として、事業費を含め比較検討した結果、市場利用者や配達などの利便性、工業専用地域における物販等の設置などの土地利用、既存施設の解体に係る相当の経費や時期などの理由から、候補地としては相応しくないと判断したもので、このことも含め、現段階では、現地以外に適切な候補地がないと、5月の協議会で報告したところでございます。

したがって、市民等へのアンケートの際に、比較検討する候補地として提示しなかったものでございます。

以上

質疑要旨 民間事業者の参画意欲を高めるため、土地を売却し、市に有利な条件を引き出す考えなのか。また、その場合、より高く売れる一般競争入札も選択肢の一つと考えるが、どうか。

---

### 答弁要旨

集約整備後の卸売市場敷地の余剰地につきましては、活用方法を含め、土地の売却、賃借は決まっておりますが、現在、進めています事業手法及び契約手法の検討の中で、方向性を定める予定でございます。

検討に際しましては、ご質問のとおり、民間事業者の参画意欲を高め、市に有利な条件を引き出していくことは、非常に重要なポイントになると考えております。

また、土地価格だけを考えますと、一般競争入札も一つの選択肢とはなりますが、今回の事業実施に際しましては、民間事業者のノウハウやアイデアも重要なことから、その反映が可能な、プロポーザル等の提案方式が望ましいと考えております。

(次ページに続く)

いずれにいたしましても、事業手法や、契約手法につきましては、土地の活用方法や卸売市場との連携、市の財政効果など、種々の要因を比較検討し、総合的に判断し、方向性を定めてまいります。

以上

質疑要旨 浸水対策について、何故立花町地内は浸水被害の軽減措置の対応なのか。

---

### 答弁要旨

本市下水道の浸水対策につきましては、10年確率降雨に対する浸水被害の解消及びそれを超える降雨に対する浸水被害の軽減として進めております。

なお、雨水浸透管については、10年確率降雨を超える対策として、立花町地内など、過去に浸水実績のあった地区に対して、更なる浸水被害の軽減のために整備するものであります。

以上

辻議員 1020

作成部局 公営企業局 No.1

質疑要旨 今回の雨水浸透管整備で 10 年確率を満たせないのに、その後の解消対策を行わない理由は。

---

答弁要旨

ご指摘の立花町地内については、<sup>令和3年度に</sup>雨水浸透管の整備後、計画中の武庫分区雨水貯留管の整備を行うことにより、10 年確率降雨に対する浸水被害の解消及び軽減を行うものであります。

以上

質疑要旨 さわやか推進員制度事業の目的は。推進員が昨年度程度集まっていないのは、どのような問題点があるのか。

---

答弁要旨

さわやか推進員は、本市が目指すごみの資源化や減量化を推進するため、地域における啓発や率先した取組の担い手として市が委嘱する方々であり、無理なくできる活動によるすそ野の拡大を目指して、地域ごとに原則一人ずつとしていた推薦制から今年度、登録ボランティア制へと移行したところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルスで各種イベントの中止を余儀なくされるなど、周知活動が十分に行えないなか、ボランティア制へと移行したこともあり、議員ご指摘のとおり募集開始後に推進員が不在となる地域が一定生じているところでございます。

以上

質疑要旨 さわやか推進員がいない空白地はどのようにフォローしているのか。コロナ収束後は、昨年度同様の人数で事業を進めていけるのか。

---

### 答弁要旨

ごみの分別やリサイクルの啓発については、ホームページやごみ分別アプリの活用などもあり、市民意識に一定の定着が図られていることから、さわやか推進員不在により日常の収集が困難になる等の大きな問題は発生しておりません。一方、ごみ排出マナーに係るトラブル等への対応については、相談を受けた職員が対応しております。

また、推進員は登録ボランティア制度であることから急速な増員は難しいと考えますが、引き続き不在地域のフォローを行うと共に、より多くの方がこの制度を理解し、広く推進員が登録されるよう、既存の推進員が参加する地区会議等を通じた友人、知人への参加呼びかけや、市報、ホームページ、ごみ分別アプリや環境関係のイベント等における制度趣旨の丁寧な説明を今後も行っていります。